

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年10月30日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)3SB-2接地装置において、投入用押しボタンスイッチの不良(スイッチを押下していないにもかかわらず電流の流れあり)が認められたため、当該押しボタンスイッチを交換。	GIII	
2	3号機	中央制御室制御盤(H13-P804)内のケーブル端子台において、端子台番号表示と制御展開接続図に記載の端子台番号に相違が認められたため、原因調査・対応検討。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	ダスト放射線モニター系ダスト回収装置において、「気密モーター異常」警報が発生し、回収装置の停止が認められたため、原因調査・修理。 なお、当該設備が復旧するまでの代替措置として、可搬式の測定装置にて測定実施。	GIII	